

令和7年度 奈良県中学校ソフトテニス競技 地域クラブ活動大会参加資格の特例についての細則

奈良県中学校体育連盟ソフトテニス専門部

- 1, 県中体連主催および県中体連ソフトテニス専門部主管の大会に参加を認める条件として、団体・生徒は次の条件を満たすものとする。
 - ①全国中学校体育大会開催基準および、近畿中学校総合体育大会開催基準の参加資格の特例を満たすこと。
 - ②奈良県中体連および奈良県ソフトテニス連盟に登録していること。
- 2, 地域クラブ活動は、奈良県中学校総合体育大会団体戦には全クラブが出場できる。ただし、1クラブから出場できるチーム数は1チームとする。
- 3, 生徒の地域クラブ活動・中学校部活動での二重登録は認めない。
- 4, 生徒は年度途中に中学校部活動や地域クラブ活動の間で移籍した場合、県中体連主催および県中体連ソフトテニス専門部主管の大会に、その年度内は原則、出場できない。
- 5, 監督・コーチは原則、年度内は複数の「地域クラブ活動や中学校部活動」で大会に参加することはできない。
- 6, 地域クラブ活動は、大会においては、その大会要項・運営については中体連専門部に一任するものとする。また大会実施上必要な役割について配当があった場合は責任を持ってその役割を果たすこと。
- 7, 県中体連主催および県中体連ソフトテニス専門部主管の大会における地域クラブ指導者のベンチ入りについては(公財)日本スポーツ協会公認の「コーチⅠ」以上の資格を有する者とする。
ただし、以下のものは特例としてベンチ入りを認める。
 - ①すでに「コーチⅠ」の資格取得のための講習会を受講済みで、認定待ちである者。
 - ②今年度、「コーチⅠ」の資格取得のための講習会を受講予定ですでに申込みが完了している者。※①、②についてはそのことを証明できる物(受講証明書や受講申込書、受講にかかる費用の領収書などの写し)をソフトテニス専門部に提出すること。
- 8, この特例については、以下の通りとする。
 - ①この特例は令和7年4月より適用する。
 - ②この特例は今後も検討を続け、必要に応じて改訂していくものとする。
 - ③本細則に加え、各郡市で細則を付け加えることができるものとする。